



Vol.3 けやき通信

オーナー様へのお知らせやためになる情報をお届けします！

今月のtopic

指針カードを作りました！

使命や自分への約束などが記載されていて、ふとした時いつでも確認できます。けやきの理念を大切に、皆様への感謝を忘れることなく日々お役に立てるようこれからも頑張ります！



【けやきのロゴ】

『縁結び』『繁栄』の象徴と言われ、古くから日本人に親しまれている榊。
私たち“けやき総合管理”はお客様とのご縁を大切に末永くご愛顧いただけますようにと願いを込めて10年前に創業いたしました。
変わらぬ想いで今後もご縁を繋いでいけますよう精進してまいります。



★けやきんのプチ講座★ ～修繕費と資本的支出の違いについて～

賃貸経営をする中で難しい経費と言われる、修繕費と資本的支出の区分について解説いたします。

修繕費とは、『元の状態に戻すような支出（クロス張替え等）』で、全額その期の経費に計上されます。一方、**資本的支出とは、『価値が上がるような支出（新たに避難階段をつける等）』**で、耐用年数に応じて減価償却していきます。

どちらになるのかの判断基準としては、①資本的支出に該当しても、20万円未満なら修繕費、②20万円以上でも、概ね3年以内の周期で定期的に支出するものは修繕費、③その他、区分不明なものは、60万円未満または取得価額の10%以下なら修繕費、などがあります。

いずれ経費になるのは同じですが、資本的支出は経費化が長期にわたります。一方、修繕費となる支出であれば税額軽減につながりますので、その分キャッシュフローが改善されます。

(監修：小笠原税理士事務所)

【お知らせ】“けやきオーナー会”に関するアンケートへのご協力をありがとうございます！ご返信まだまだ受け付けておりますので引き続きお待ちしています(^^)

【編集後記】すっかり秋らしくなってきましたね！皆様いかがお過ごしでしょうか？私はこの時期、一年で最も旅行に行きたくなります♪現実にはなかなか難しいので・・・妄想しながら日々過ごしております(笑) 季節の変わり目、皆様どうぞご自愛くださいませ♥

【編集・発行】
株式会社けやき総合管理
営業推進部
甲府市国母5-9-19 2F
TEL：055-236-1133